

令和4年 第2回 臨時教育委員会 会議録

日 時	令和4年3月11日（金） 13時00分～13時20分
場 所	阪南市役所 教育長室
出席者	<p>〈教育委員会〉</p> <p>教 育 長 橋 本 眞 一 教育長職務代理者 森 口 賢 二 委 員 八 田 三 紀 委 員 辻 雅 之</p> <p>〈事務局（生涯学習部）職員〉</p> <p>部 長 伊 瀬 徹 理 事 神 藤 直 樹 学 校 教 育 課 長 丹 野 恒</p>
書記	生涯学習部理事 神 藤 直 樹
傍聴者	なし

会議の要旨

(教育長)

令和4年第2回臨時教育委員会を開会する。

署名委員に森口委員を指名する。

本日の議事は、人事に関することを含むことから、教育委員会議規則第4条第1項により、非公開にしたいが、本会議を非公開にするためには、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、出席者の3分の2以上の議決が必要となる。本会議を非公開にしてよいか。

(全委員)

異議なし。

(教育長)

委員の賛成多数により、本会議を秘密会とする。

それでは、議事に移る。

◆議決事項第1号 「令和4年度阪南市立小中学校教職員の人事異動について」 (生涯学習部理事)

(教育長)

議決事項第1号「令和4年度阪南市立小中学校教職員の人事異動について」生涯学習部理事の説明を求める。

(生涯学習部理事)

資料1について、本資料は小中学校教職員についての人事異動の資料である。

左側が新年度の配置予定であり、右側が転退職の予定となっている。

退職・昇任・異動・配置換え等については、それぞれの個人名の横に注釈を付けている。氏名のところが「新採」となっているものは新規採用者であり、こちらの氏名は大阪府教育委員会からの指示により、4月1日まで伏せておくこととなっている。

(教育長)

しばらく時間をとるので、各自確認願う。

(教育長)

意見、質問等はないか。

—各委員の質問に対し、理事が回答—

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第1号については、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第2号 「令和4年度阪南市立幼稚園職員の人事異動について」
(学校教育課)

(教育長)

議決事項第2号「令和4年度阪南市立幼稚園の人事異動について」学校教育課の説明を求める。

(学校教育課長)

資料1について、本資料は幼稚園教職員についての人事異動の資料である。

氏名の後ろの数字は、その園での勤務年数(令和3年度末)であり、したがって(1)となっているのは異動した者で、氏名の下に異動元を記している。

また、退職者については、欄外に記載している。

(教育長)

しばらく時間をとるので、各自確認願う。

(教育長)

意見、質問等はないか。

—各委員の質問に対し、学校教育課長が回答—

(教育長)

他に意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第2号については、案のとおり議決されたものとする。

令和4年第2回臨時教育委員会を閉会する。

以上